

平成
27
年度

島根県の 中小企業労働事情

島根県中小企業労働事情実態調査結果報告書



は じ め に

内閣府の本年10月の月例経済報告によると、わが国経済の現況について、景気は、一部に弱さもみられるが、緩やかな回復基調が続いているとしています。輸出・生産は、このところ弱含んでいるものの、個人消費は、総じてみれば底堅い動きとなっており、設備投資は、総じて持ち直しの動きがみられ、企業収益は改善、企業の業況判断も一部に慎重さがみられるものの概ね横這いとなっているとしています。雇用情勢については、このところ雇用者数・新規求人数は増加、有効求人倍率の上昇等改善傾向にあり、賃金面でも、定期昇給は持ち直し、現金給与総額は緩やかに増加しているとしています。又、景気の先行きについては、アメリカの金融政策が正常化に向かうなか、中国を始めとするアジア新興国等の景気が下振れし、我が国の景気を下押しするリスクが懸念されるものの、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復に向かうことが期待されるとしています。

このような状況の下、当地方の経済は、公共投資については、大型工事の減少等により低迷しており、住宅投資についても、消費税率の引き上げ等の影響から鈍化傾向にあるものの、個人消費は、食料品・衣料品・家電等の堅調な動きにより底堅く推移しており、設備投資も企業収益が改善するもとで緩やかに増加、生産も、中国・振興国経済減速の影響等により一部弱い動きがみられるものの設備投資関連を中心に持ち直しています。又、雇用・所得環境については着実に改善しており、有効求人倍率は1倍越えの高水準で推移、人手不足感が引き続き強い中で、パート労働者への求人の増加、雇用の正規化による人材の確保等、一人当たりの現金給与総額も所定内給与を中心に増加傾向にあり、雇用者所得も増加しています。

本調査は、県内中小企業の経営状況・労働事情を的確に把握し、これに基づく時宜を得た経営支援・助言を行っていくことを目的とし、毎年継続して行う調査内容に、時期折々の重要な事項を加えて全国一斉に実施するものであり、本年も当会傘下の組合等を通じた600事業所を調査対象として行ったところであります。

本調査にご協力頂きました事業所の皆様方に厚くお礼を申し上げますと共に、調査結果報告書が企業の適正な経営管理や労務管理の参考として、昨今の厳しい経営環境の打開に向けてお役に立ちますれば幸甚に存じます。

平成27年12月

島根県中小企業団体中央会

会 長 杉 谷 雅 祥

目 次

〔Ⅰ〕 調査実施のあらまし	1	4. 新規学卒者（平成27年3月卒）の	
1. 目的	1	採用状況	12
2. 調査の方法	1	(1) 初任給	12
3. 調査対象および事業所数	1	(2) 採用充足状況	12
4. 調査対象業種	1	(3) 平成28年度の採用計画	14
5. 調査時点	1	5. 有期労働契約に関する	
6. 調査内容	1	無期転換ルールについて	15
		(1) 無期転換ルールの認知状況	15
〔Ⅱ〕 回答事業所の概要	2	(2) 無期転換ルールの特例認知状況	15
1. 回答事業所数および回答率	2	(3) 特例の適用について計画提出状況	16
2. 労働組合の組織状況	2	(4) 特例の適用について計画種別	17
3. 回答事業所の常用労働者数	3	6. 賃金改定状況	18
(1) 常用労働者の性別構成	3	(1) 賃金改定実施状況	18
(2) 従業員の雇用形態	3	(2) 賃金「引上げ」の	
		平均昇給額・昇給率	19
〔Ⅲ〕 調査結果の概要	4	(3) 賃金「引下げ」の	
1. 経営状況	4	平均昇給額・昇給率	20
(1) 現在の経営状況	4		
(2) 主要事業の今後の方針	5		
(3) 経営上の隘路	7		
(4) 経営上の強み	8		
2. 労働時間	9		
(1) 週所定労働時間	9		
(2) 月平均残業時間	10		
3. 従業員の有給休暇	11		
(1) 年次有給休暇	11		

（Ⅰ）調査実施のあらまし

1. 目的

この調査は、中小企業における労働事情を的確に把握し、適正な中小企業労働対策の樹立並びに時宜を得た中央会労働指導方針の策定に資することを目的とする。

2. 調査の方法

県下中央会傘下の事業協同組合等を抽出し、調査票を郵送しこれを回収したものである。

3. 調査対象及び事業所数

調査対象事業所数は、従業員300人以下の中小企業、ただし、卸売業・サービス業については従業員100人以下、小売業については従業員50人以下の県下600事業所を対象とした。

4. 調査対象業種

次頁、業種別、規模別回答事業所数の内訳参照。

5. 調査時点

平成27年7月1日

6. 調査内容

- ①経営に関する内容
- ②労働時間に関する内容
- ③有給休暇に関する内容
- ④新規卒業者の採用に関する内容
- ⑤賃金に関する内容
- ⑥その他労働に関する時々の重要事項

※参考

「単純平均」と「加重平均」について

	給与総額	従業員数
A企業	500万円	20人
B企業	300万円	10人

「単純平均」

A企業 $500/20=25$
B企業 $300/10=30$
 $(25+30)/2=27.5$
27.5万円

「加重平均」

$(500+300)/(20+10)=26.7$
26.7万円

このように、「単純平均」とは、個々の企業毎に実数を従業員数で除した値を求め、企業毎に算出された値の和を企業総数で除した値、「加重平均」とは、個々の企業の従業員総数で除した値をいう。

(Ⅱ) 回答事業所の概要

1. 回答事業所数および回答率

調査対象事業所は、600事業所で、回答を得た事業所は381事業所、その内訳は、製造業182事業所、非製造業199事業所であり、回収率は63.5%であった。

[表] 業種別・規模別回答事業所数の内訳

(単位：事業所数)

		1～9人	10～29人	30～99人	100～300人	計
全 国		6,474	6,193	4,477	1,265	18,409
島 根 県		155	133	69	24	381
製 造 業	小 計	78	66	32	6	182
	食 料 品	23	7	6	-	36
	織 維 工 業	9	21	2	-	32
	木 材 ・ 木 製 品	20	5	6	2	33
	印 刷 ・ 同 関 連	3	8	3	-	14
	窯 業 ・ 土 石	9	10	5	1	25
	化 学 工 業	-	1	-	-	1
	金 属 、 同 製 品	5	12	6	3	26
	機 械 器 具	1	1	3	-	5
	そ の 他	8	1	1	-	10
	小 計	77	67	37	18	199
非 製 造 業	情 報 通 信 業	-	-	-	-	0
	運 輸 業	1	6	3	-	10
	建 設 業	30	40	14	5	89
	卸 売 業	6	3	3	2	14
	小 売 業	23	9	10	2	44
	サ ー ビ ス 業	17	9	7	9	42

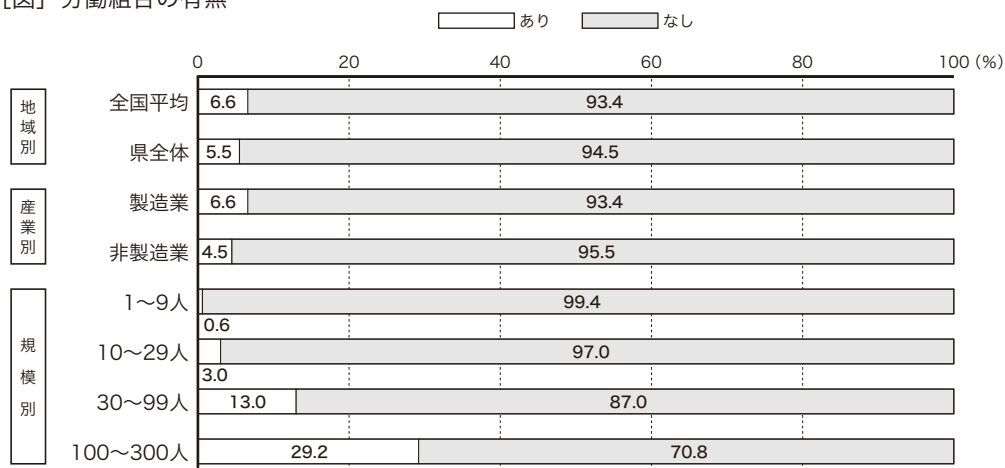
2. 労働組合の組織状況

労働組合の組織状況は、島根県計で労働組合が組織されている事業所は、381事業所中21事業所の5.5%で、全国平均6.6%を1.1ポイント下回り、昨年度調査（6.4%）を0.9ポイント下回った。

規模別にみると、昨年同様、規模が大きくなるほど組織率が高くなっており、「100～300人」で29.2%、「30～99人」で13.0%、30人未満の規模では3%以下となっている。

産業別にみると、製造業6.6%が非製造業4.5%を2.1ポイント上回った。

[図] 労働組合の有無



3. 回答事業所の常用労働者数

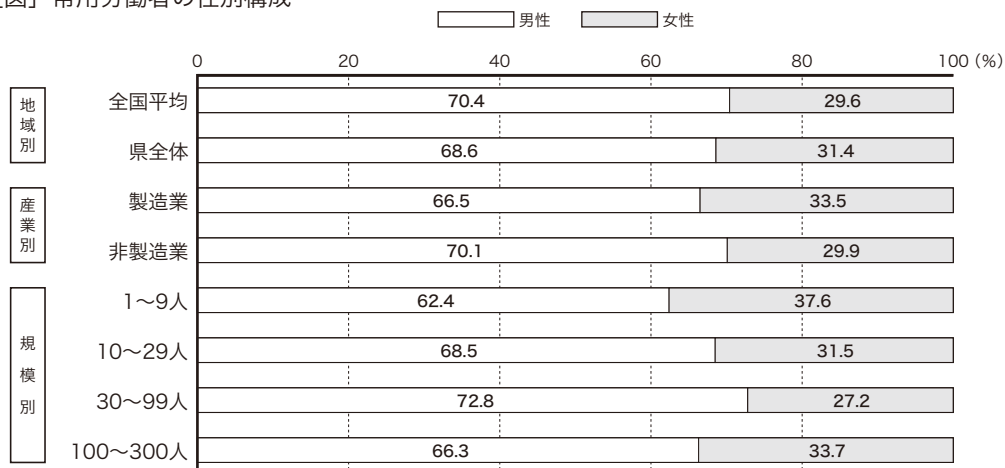
(1) 常用労働者の性別構成

常用労働者の性別構成は、島根県計で「男性」68.6%に対し、「女性」31.4%となっている。全国平均「男性」70.4%「女性」29.6%より「女性」の比率が高くなっており、昨年度調査（「女性」34.8%）に比べ3.4ポイント下回った。

規模別に女性の比率をみると、「1～9人」で37.6%と最も高く、「100～300人」で33.7%、「10～29人」で31.5%、「30～99人」で27.2%となっており、昨年度調査に比べ、全ての規模において「女性」の比率は低くなった。

産業別に女性の比率をみると、製造業は33.5%で昨年度調査（34.8%）を1.3ポイント下回っており、非製造業は29.9%で昨年度調査（34.8%）を4.9ポイント下回った。

【図】常用労働者の性別構成



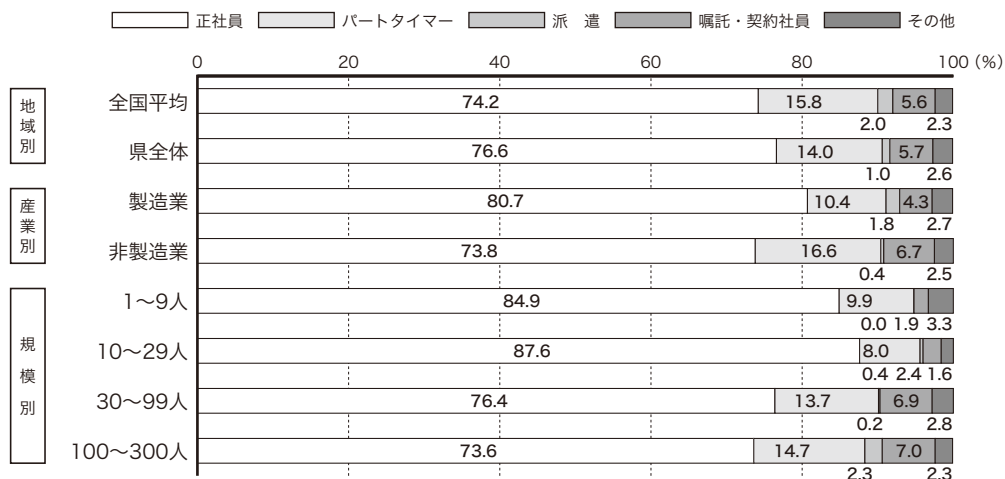
(2) 従業員の雇用形態

従業員の雇用形態は、島根県計では「正社員」76.6%の比率が最も高く、次いで、「パートタイマー」14.0%、「嘱託・契約社員」5.7%、「派遣・その他」3.6%となっており、「正社員」の比率は全国平均（74.2%）に比べ、2.4ポイント高くなっている。

規模別に「正社員」の比率をみると、「10～29人」で87.6%と最も高く、「1～9人」で84.9%、「30～99人」で76.4%、「100～300人」で73.6%となっており、昨年度調査に比べ、全ての規模において「正社員」の比率が高くなっている。

産業別に「正社員」の比率をみると、製造業80.7%、非製造業73.8%といずれも昨年度調査（製造業（79.2%）非製造業（70.8%））を上回った。

【図】従業員の雇用形態



〔Ⅲ〕 調査結果の概要

1. 経営状況

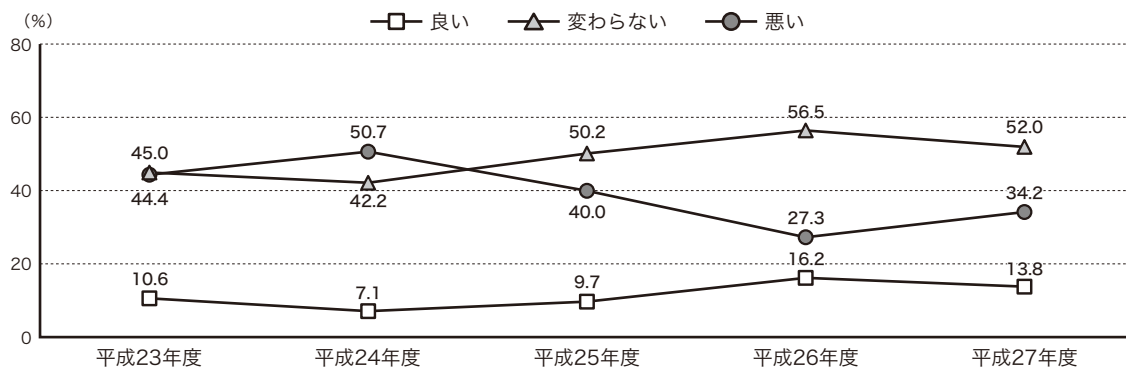
(1) 現在の経営状況

島根県下の中小企業の経営状況について年次推移をみると、「良い」とする回答は平成26年度の16.2%から2.4ポイント下回り、今年度は13.8%となった。

「悪い」とする回答をみると、2年連続で減少していた平成26年度の27.3%から6.9ポイント上昇し、34.2%となっている。

「変わらない」との回答は昨年度調査よりも4.5ポイント減少し、52.0%となった。

〔図〕 経営状況（年次推移）



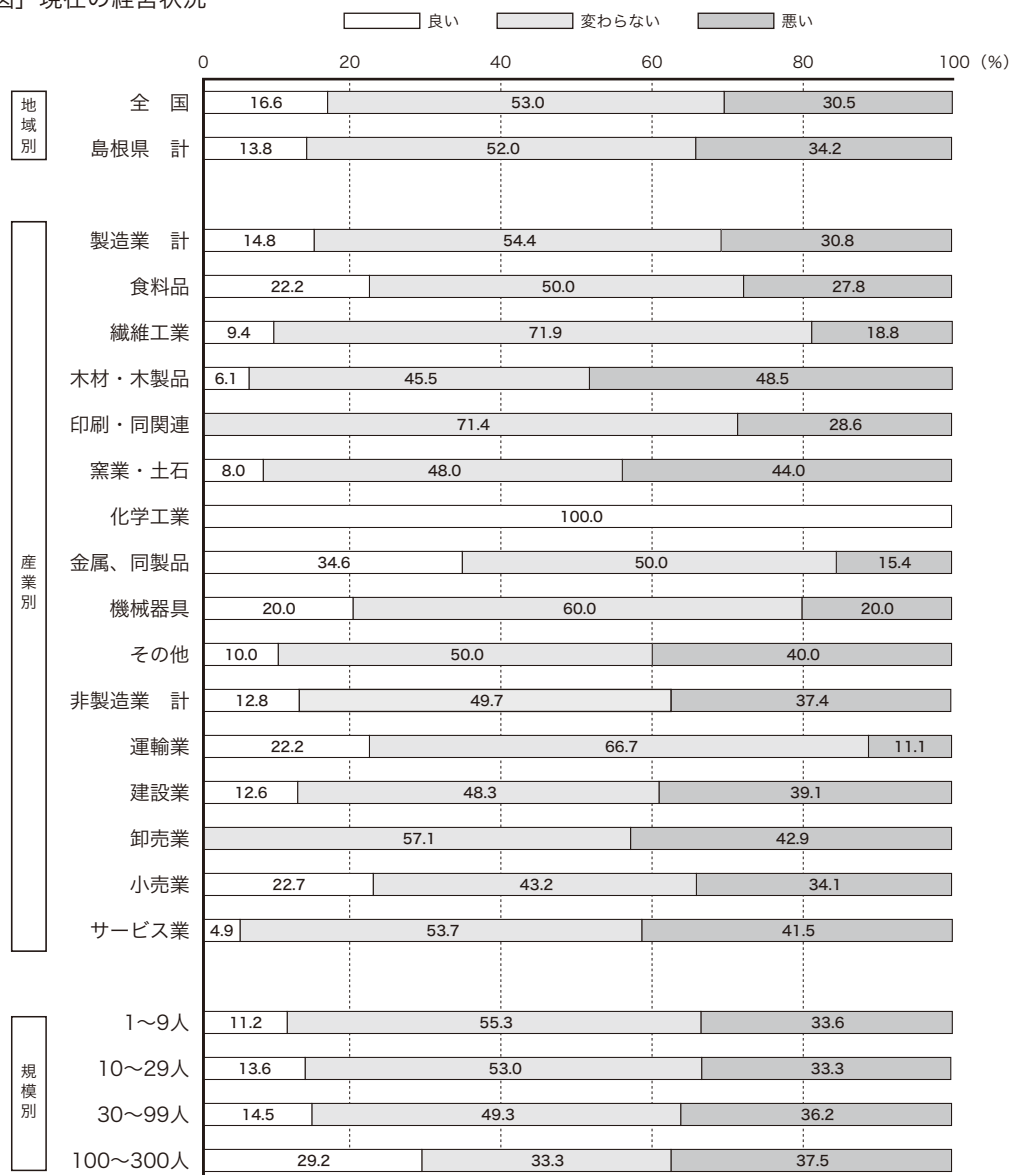
次に、現在の経営状況について、平成27年度の調査結果を詳細にみていくと、島根県計で「良い」が13.8%で、全国平均16.6%を2.8ポイント下回り、「悪い」が34.2%で全国平均30.5%を3.7ポイント上回った。

規模別にみると、「良い」と回答したポイントが最も高いのは「100～300人」で29.2%となり、それに対し、「悪い」と回答したポイントも「100～300人」の37.5%が最も高くなっている。また、「変わらない」という回答は、規模が小さくなるにつれポイントが大きくなり、「1～9人」が55.3%と最も高かった。

産業別に「良い」とする回答をみると、製造業が14.8%、非製造業が12.8%となり、「悪い」とする回答をみると、製造業が30.8%、非製造業37.4%となっている。

業種別で「良い」とする回答をみると（2社以上の回答があった業種に限定する）、「金属・同製品」34.6%が最も高く、続いて「小売業」22.7%、「食料品」と「運輸業」が共に22.2%、「機械器具」が20.0%となり、20%を超えている。

〔図〕現在の経営状況

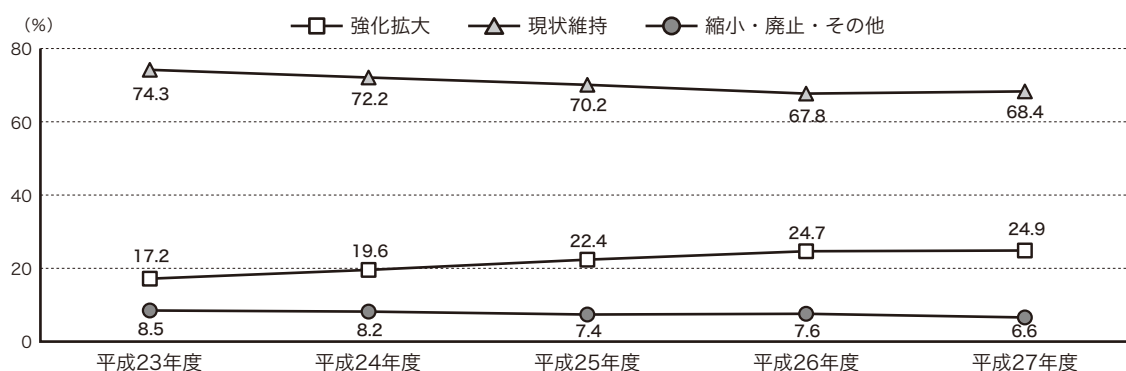


(2) 主要事業の今後の方針（年次推移）

主要事業の今後の方針について、その年次推移をみると「強化拡大」は、平成23年以降、緩やかに上昇しており今年度は24.9%となっている。

「現状維持」と回答した事業所は昨年度調査67.8%より0.6ポイント上昇し68.4%となり、「縮小・廃止・その他」は昨年度調査7.6%より若干下がり6.6%となった。

〔図〕主要事業の今後の方針（年次推移）



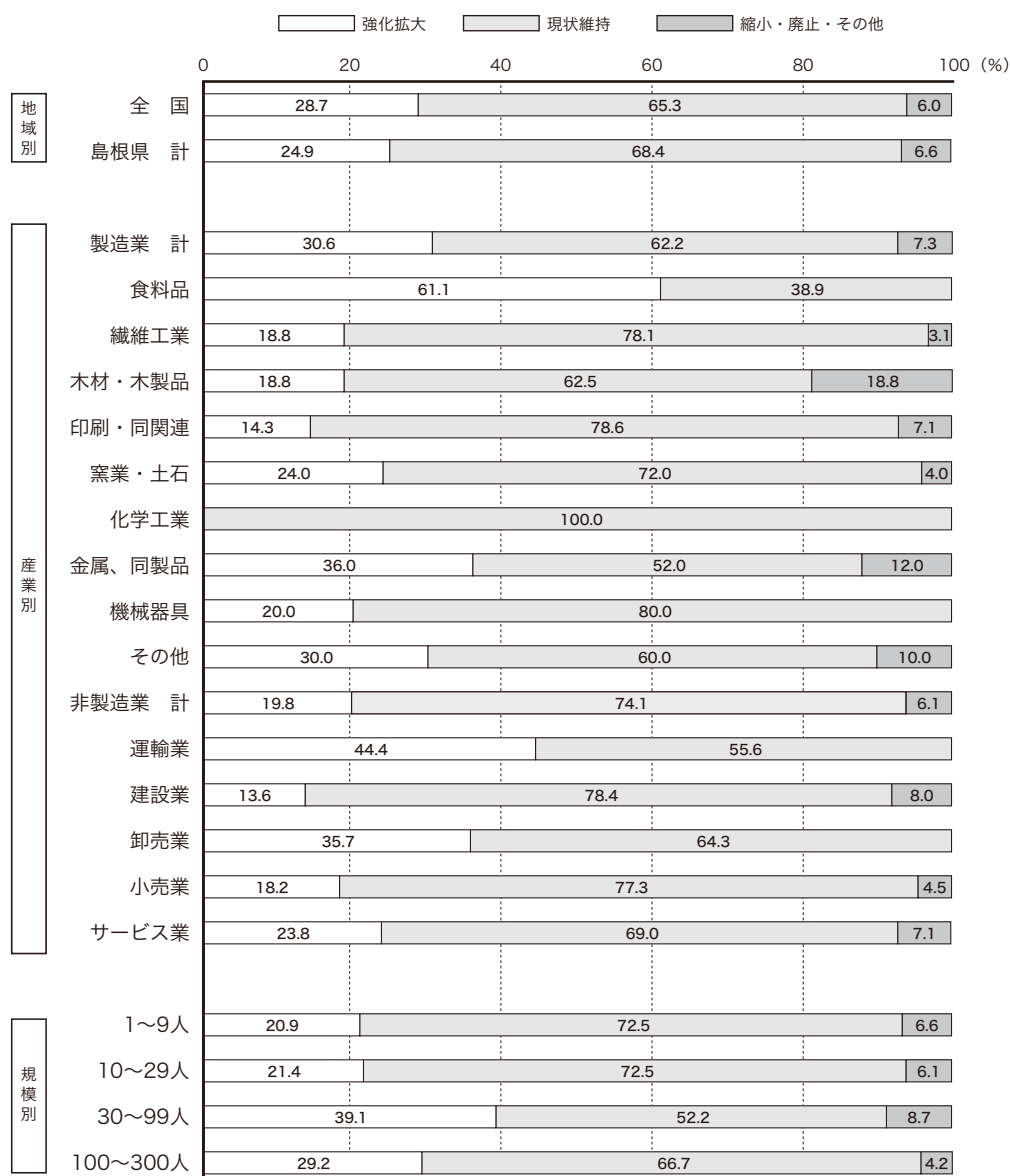
次に、平成27年度の調査結果を詳細にみていくと、島根県計で「強化拡大」24.9%が全国平均28.7%を3.8ポイント下回り、「現状維持」68.4%は3.1ポイント上回り、「縮小・廃止・その他」6.6%は0.6ポイント上回った。

規模別に「強化拡大」の比率をみると、「30～99人」の事業所が39.1%と最も高くなっており、「縮小・廃止・その他」についても、「30～99人」の事業所が8.7%と最も高くなっている。「100～300人」の事業所については「縮小・廃止・その他」の項目は4.2%と最も低く、「現状維持」については全ての規模において50%を上回っている。

産業別にみると、「強化拡大」「縮小・廃止・その他」とともに製造業が非製造業を若干上回っている。

業種別において（2社以上の回答があった業種に限定する）、「強化拡大」の回答をみると、「食料品」61.1%、「運輸業」44.4%、「金属・同製品」36.0%、「卸売業」35.7%、「その他」30.0%で、30%超となっている。一方、「縮小・廃止・その他」の回答をみると、「木材・木製品」18.8%で最も高くなっている。

【図】主要事業の今後の方針

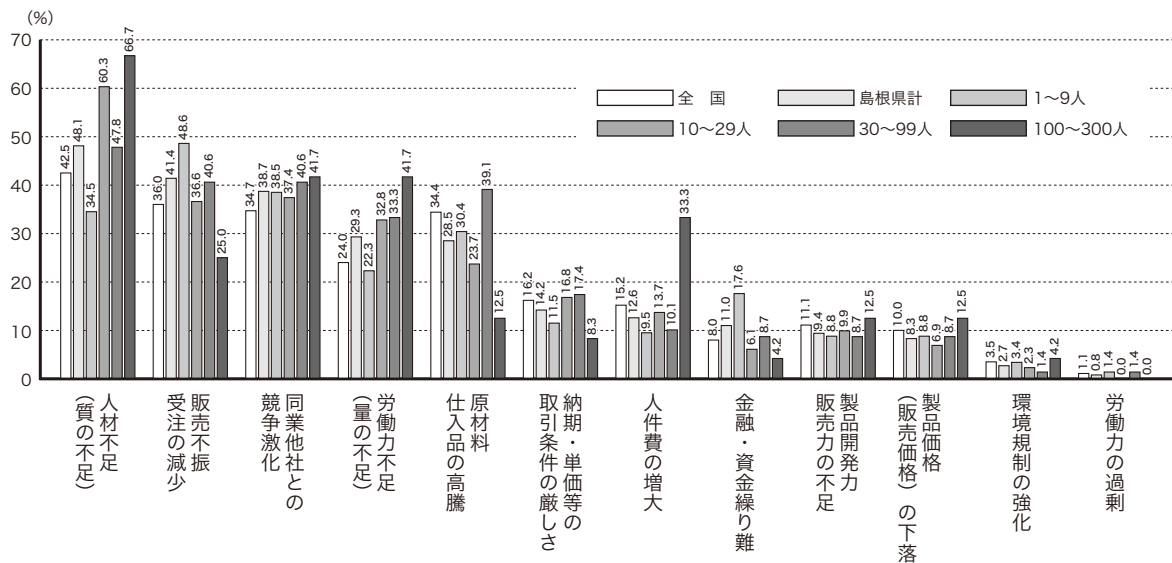


(3) 経営上の隘路

経営上の隘路について14項目中3項目以内の複数回答を求めたところ、島根県計では、1位が「人材不足（質の不足）」48.1%、以下「販売不振・受注の減少」41.4%、「同業他社との競争激化」38.7%、「労働力不足（量の不足）」29.3%となっており、若干全国平均を上回っているが、ほぼ同様の結果となっている。

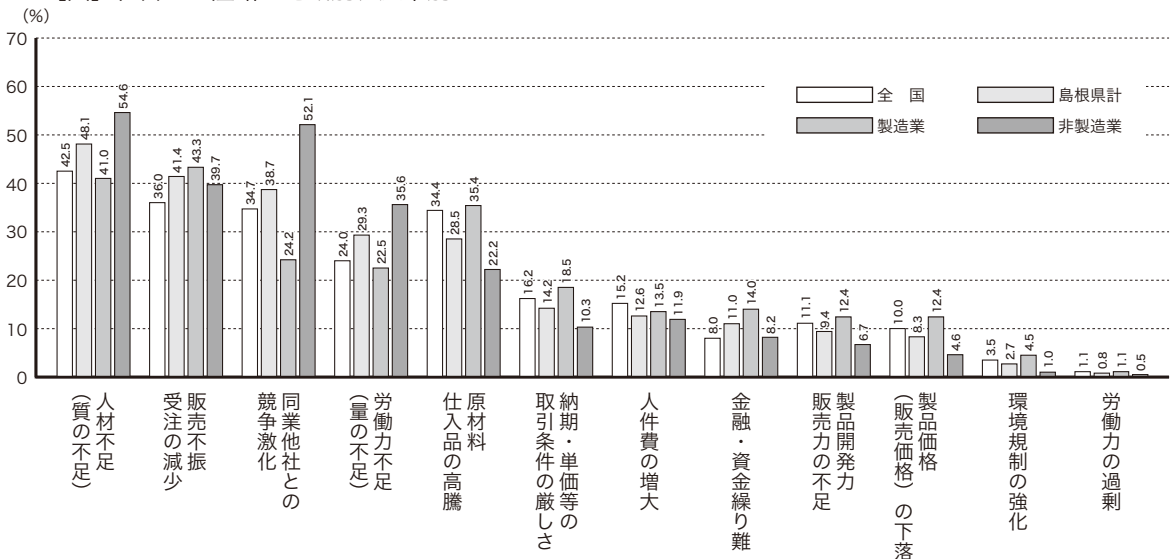
規模別にみると、「100～300人」は島根県計の推移と大きくバラツキがみられるが、その他の規模は島根県計とほぼ同じ推移となっている。また、島根県計の上位5位までの項目にどの規模も20%程度のポイントが集中している。

〔図〕経営上の隘路：地域別、規模別



産業別にみると、製造業は「販売不振・受注の減少」43.3%が最も高く、次いで「人材不足（質の不足）」41.0%となっている。それに対し、非製造業は「人材不足（質の不足）」54.6%が最も高く、次いで「同業他社との競争激化」52.1%となっている。「同業他社との競争激化」については、製造業と非製造業との間に27.9ポイントの差異がみられる。「人材不足（質の不足）」「同業他社との競争激化」「労働力不足（量の不足）」以外の項目については、全て製造業が非製造業のポイントを上回っている。

〔図〕経営上の隘路：地域別、産業別

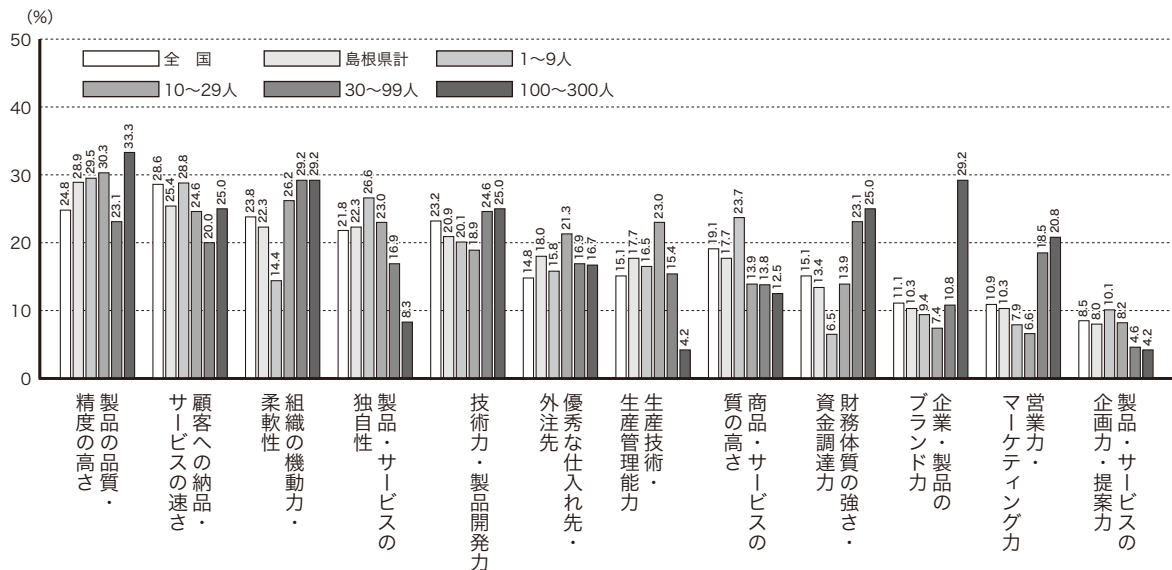


(4) 経営上の強み

経営上の強みについては、島根県計では「製品の品質・精度の高さ」の回答が28.9%と最も高く、次いで「顧客への納品・サービスの速さ」25.4%と続いており、全国平均とは数値、順位ともに逆転している。

規模別にみると、「1～9人」、「10～29人」および「100～300人」の事業所では「製品の品質・精度の高さ」が最も高くなっているのに対し、「30～99人」のみが「組織の機動力・柔軟性」が最も高くなっている。一番ポイント差が大きかった項目は、「企業・製品のブランド力」であり、「10～29人」の7.4%に対し「100～300人」が29.2%で21.8ポイントの差がある。

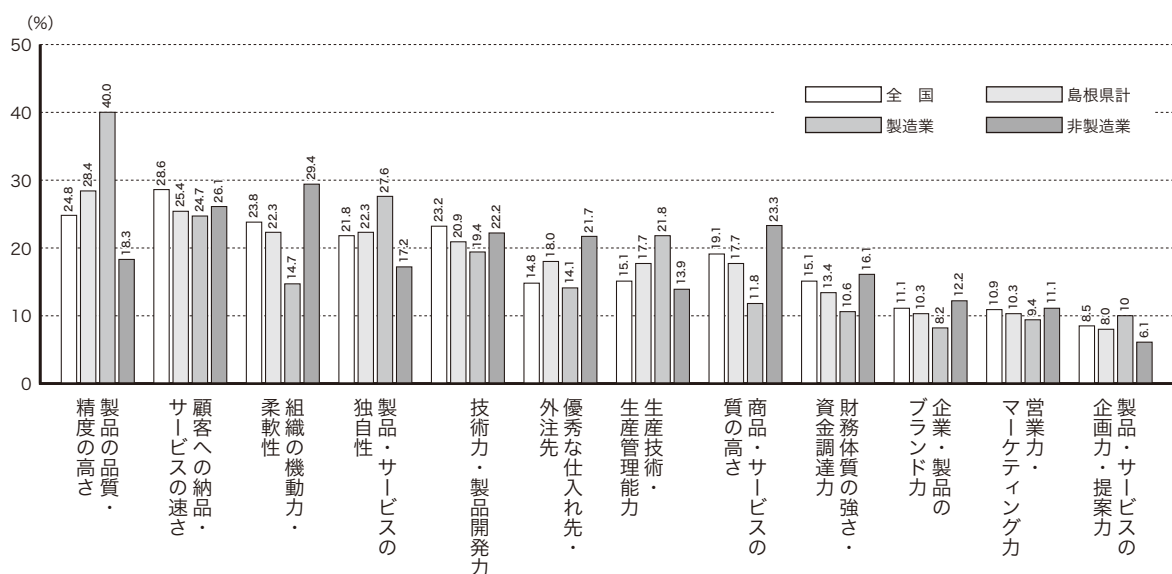
〔図〕経営上の強み：地域別、規模別



経営上の強みを産業別にみると、製造業では「製品の品質・制度の高さ」40.0%が最も高く、次いで「製品・サービスの独自性」27.6%、「顧客への納品・サービスの速さ」24.7%となっている。

一方、非製造業では「組織の機動力・柔軟性」29.4%が最も高く、次いで「顧客への納品・サービスの速さ」26.1%、「商品・サービスの質の高さ」23.3%となっている。

〔図〕経営上の強み：地域別、産業別



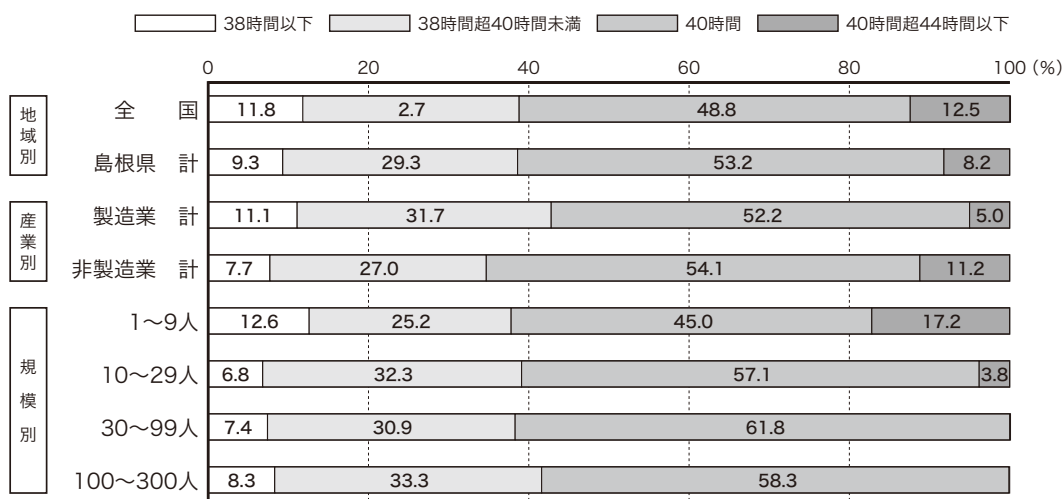
2. 労働時間

(1) 週所定労働時間

週所定労働時間については、島根県計では「40時間」53.2%が最も多く、「38時間超40時間未満」29.3%、「38時間以下」9.3%、「40時間超44時間以下」8.2%と続き、全国平均に比べると「40時間」の回答が4.4ポイント高く、「40時間超44時間以下」の回答が4.3ポイント低くなっている。

規模別にみると、週所定労働時間が「40時間以下」となっている割合は、「100～300人」、 「30～99人」100.0%が最も高く、次いで「10～29人」96.2%、「1～9人」82.8%となっている。

[図] 週所定労働時間



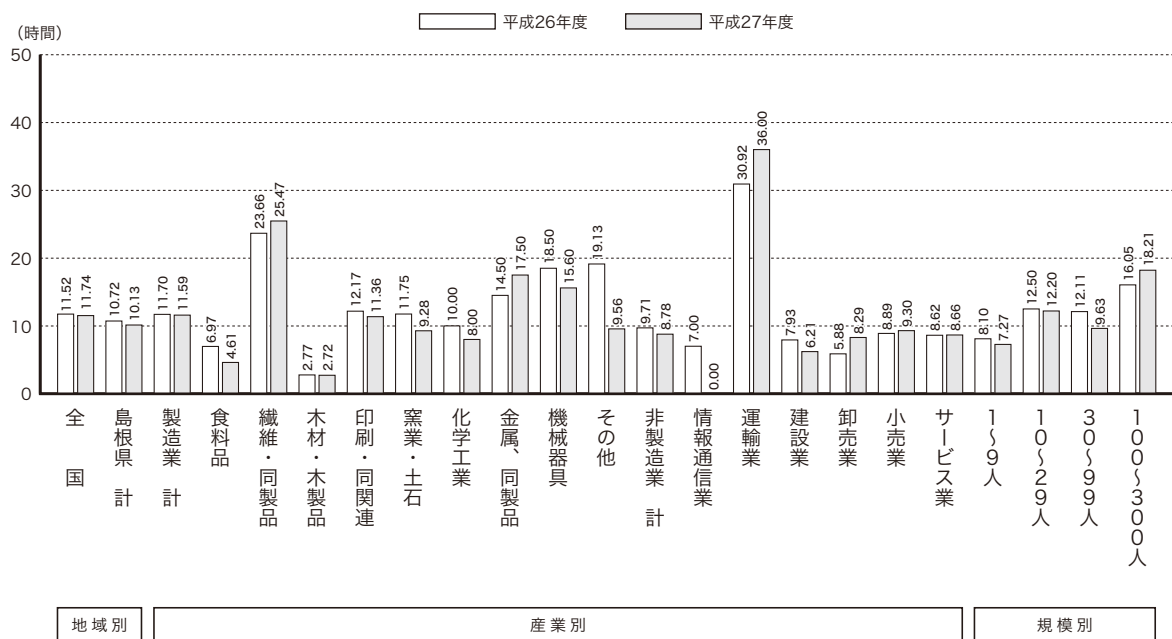
(2) 月平均残業時間

月平均残業時間は、島根県計が10.13時間で、昨年度調査（10.72時間）より0.59時間短くなっており、全国平均11.74時間より1.61時間短くなっている。

規模別にみると、昨年度調査と同様、規模が大きくなるにつれて残業時間が長くなる傾向にあり、「100～300人」の大規模事業所が18.21時間で、昨年度調査（16.05時間）を2.16時間上回ったが、「1～9人」、「10～29人」、「30～99人」では、いずれの規模においても昨年度調査の残業時間を下回っている。

産業別にみると、製造業11.59時間が非製造業8.78時間を2.81時間上回り、業種別では、「運輸業」36.00時間で30時間を超え、次いで「繊維・同製品製造業」25.47時間で20時間を超えている。

〔図〕 月平均残業時間



3. 従業員の有給休暇について

(1) 年次有給休暇

①平均付与日数

年次有給休暇の平均付与日数は、島根県計で15.78日と、全国平均15.58 日より0.20日上回り、昨年度調査（15.97日）に比べ0.19日下回っている。

規模別にみると、平均付与日数はいずれも約16日で大きな差異はみられない。

産業別にみると、非製造業16.15日が製造業15.37日を0.78日上回っている。

業種別にみると、「化学工業」19.00日が最も多く、次いで「窯業・土石」18.96日、「機械器具」17.60日、「金属・同製品」17.42日、「建設業」16.63日、「小売業」16.08日となっている。逆に平均付与日数が少ないのは、昨年度同様に「繊維工業」10.86日で、全国・島根県計平均を大きく下回っている。

②取得日数

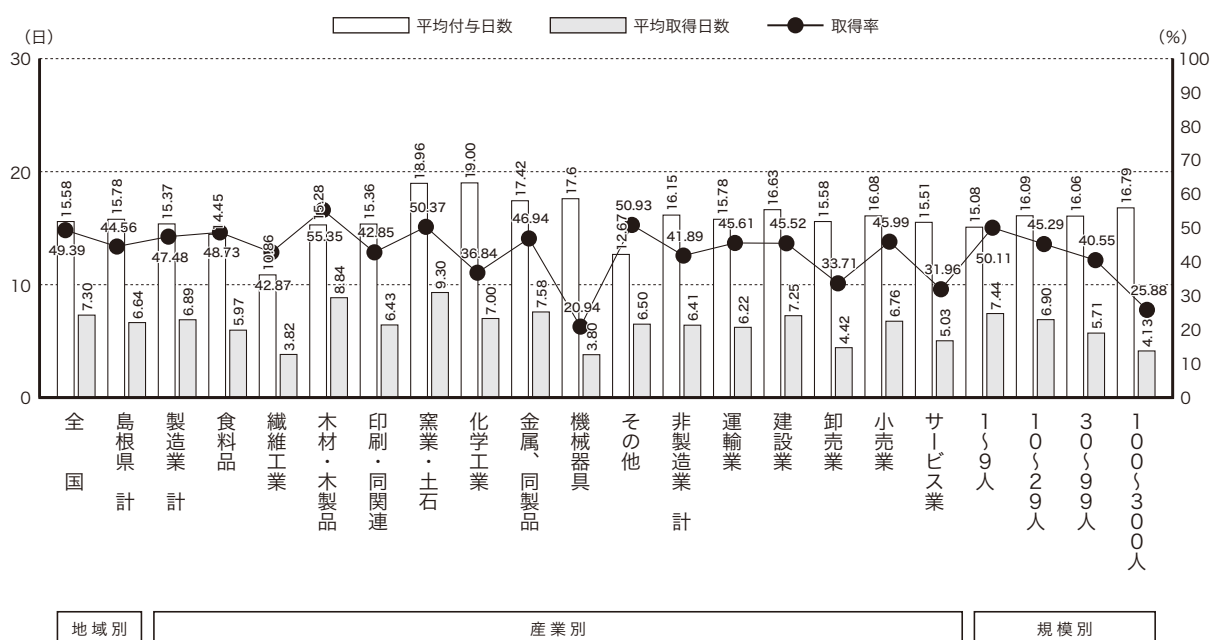
年次有給休暇の平均取得日数は、島根県計で6.64日と全国平均7.30日より0.66日下回り、昨年度調査（6.41日）を0.23日上回った。

規模別にみると、「100～300人」の平均取得日数は4.13日と最も少なくなっている。

産業別にみると、製造業6.89日が非製造業6.41日を0.48日上回っている。

業種別にみると、「窯業・土石」9.30日が最も多く、次いで「木材・木製品」8.84日、「金属・同製品」7.58日、「建設業」7.25日、「化学工業」7.00日、「小売業」6.76日が平均取得日数を上回っている。逆に「機械器具」3.80日が最も少なく、「繊維工業」3.82日、「卸売業」4.42日、「サービス業」5.03日、「食料品」5.97日、「運輸業」6.22日、「印刷・同関連」6.43日が平均取得日数を下回っている。

〔図〕 年次有給休暇の平均付与日数・取得日数・取得率



4. 新規学卒者（平成27年3月卒）の採用状況

(1) 初任給

平成27年3月の新規学卒者の平均初任給額をみると、島根県計で、学卒種別8種別のうち、最も高い種別から順に「大学卒：技術系」187,486円（全国平均194,502円）、「短大卒：技術系」177,861円（172,504円）、「大学卒：事務系」173,588円（同192,247円）「専門学校卒：技術系」166,557円（同171,374円）、「高校卒：事務系」161,046円（同155,120円）、「短大卒：事務系」160,000円（同168,289円）、「専門学校卒：事務系」159,667円（167,903円）、「高校卒：技術系」154,292円（同157,749円）となっている。

全国平均と比べると、「短大卒：技術系」、「高校生：事務系」が全国平均を上回っている。

産業別にみると、製造業、非製造業の両方から回答のあった7種別のうち2種別（「専門学校卒：事務系」、「大学卒：技術系」）では、製造業が非製造業を上回っている。

[表] 新規学卒者の初任給（加重平均）

（単位：円）

	高 校 卒		専門学校卒		短大卒(含高専)		大 学 卒	
	技術系	事務系	技術系	事務系	技術系	事務系	技術系	事務系
全 国 計	157,749	155,120	171,374	167,903	172,504	168,289	194,502	192,247
島 根 県 計	154,292	161,046	166,557	159,667	177,861	160,000	187,486	173,588
製 造 業 計	142,672	146,333	162,667	160,000	177,500	—	189,000	172,650
非製造業計	160,102	165,460	169,475	159,500	178,150	160,000	186,904	173,900

(2) 採用充足状況

平成27年3月の新規学卒者の採用計画に対する採用実績からみた充足率並びに平均採用人数について、学卒種別にみると次のとおりとなっている。

①高校卒

充足率は、島根県計で「技術系」77.1%（全国平均84.4%）、「事務系」86.7%（同92.7%）、「合計」78.8%（同85.7%）で、全ての種別で全国平均を下回っている。

規模別にみると、「10～29人」で100.0%、30～99人で81.0%、100～300人で74.4%と規模が大きくなるにつれ充足率が下がっている。

産業別にみると、「製造業の事務系」で100.0%の充足率であった。

平均採用人数は、「技術系」1.86人（全国平均2.14人）、「事務系」1.63人（同1.90人）、「合計」1.97人（同2.23人）で、いずれも全国平均を下回っている。

②専門学校

充足率は、「技術系」100%（全国平均91.3%）、「事務系」100%（同93.4%）、「合計」100%（同91.7%）となっている。

規模別、産業別では、回答のあった事業所では、いずれも100.0%の充足率であった。

平均採用人数は、「技術系」1.17人（全国平均1.67人）、「事務系」1.00人（同1.47人）、「合計」1.11人（同1.72人）でいずれも全国平均を下回っている。

③短大卒（含高専）

充足率は、「技術系」75.0%（全国平均91.2%）、「事務系」100.0%（同93.3%）、「合計」76.9%（同92.2%）となっている。

産業別にみると、製造業は採用のあった技術系で100%、非製造業の技術系で62.5%、事務系で100.0%となっている。

平均採用人数は、「技術系」1.80人（全国平均1.31人）、「事務系」1.00人（同1.41人）、合計1.67人（同1.38人）となっており、「技術系」、「合計」で全国平均を上回っている。

規模別にみると、「100～300人」で1.80人となっている。

産業別にみると製造業2.00人、非製造業1.50人となっている。

④大学卒

充足率は、「技術系」90.0%（全国平均84.1%）、「事務系」80.0%（同88.2%）、「合計」85.0%（同86.1%）で、「技術系」は全国平均を上回っている。

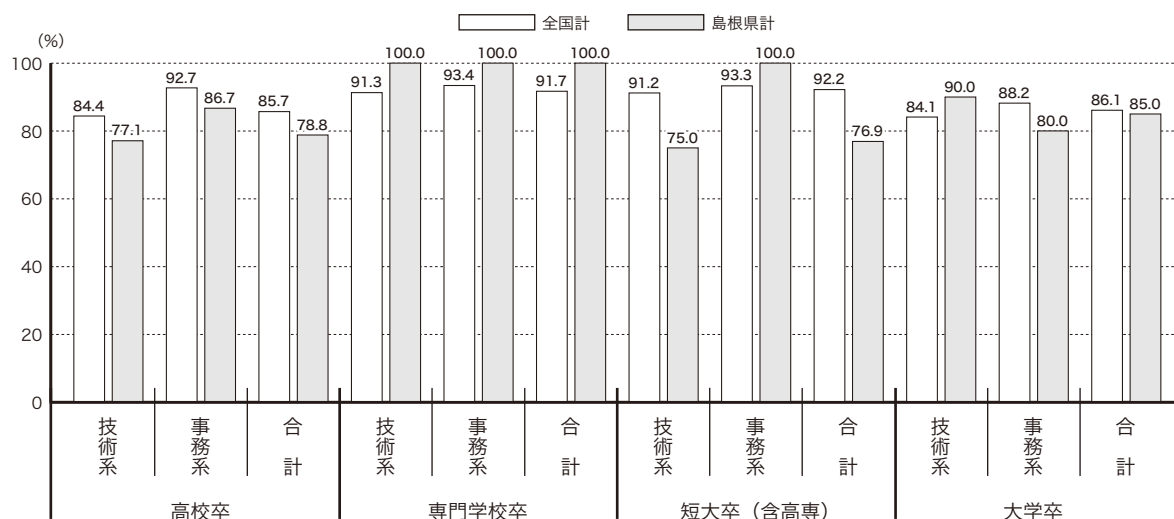
規模別にみると、「1～9人」、「10～29人」で100.0%となっているものの、「30～99人」で88.9%、「100～300人」で82.1%と規模が大きくなるにつれ充足率は低くなっている。

産業別にみると、製造業で90.0%、非製造業で83.3%の充足率であった。

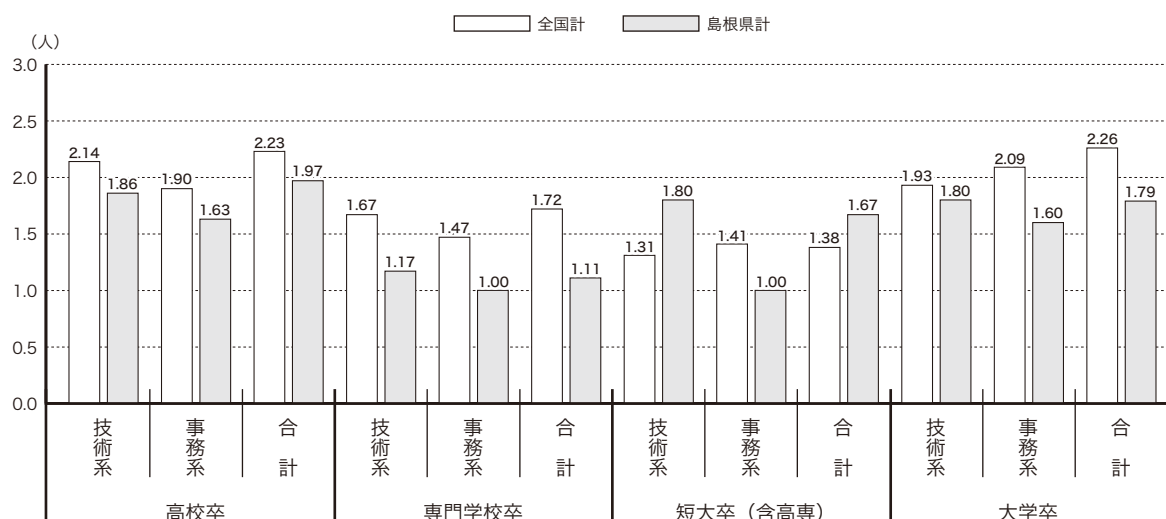
平均採用人数は、「技術系」1.80人（全国平均1.93人）、「事務系」1.60人（同2.09人）、「合計」1.79人（同2.26人）でいずれも全国平均を下回っている。

規模別にみると、規模が大きくなるにつれ平均採用人数が多くなっており、産業別にみると非製造業2.08人が製造業1.29人を上回っている。

〔図〕新規学卒者の採用充足率



〔図〕 新規学卒者の平均採用人数



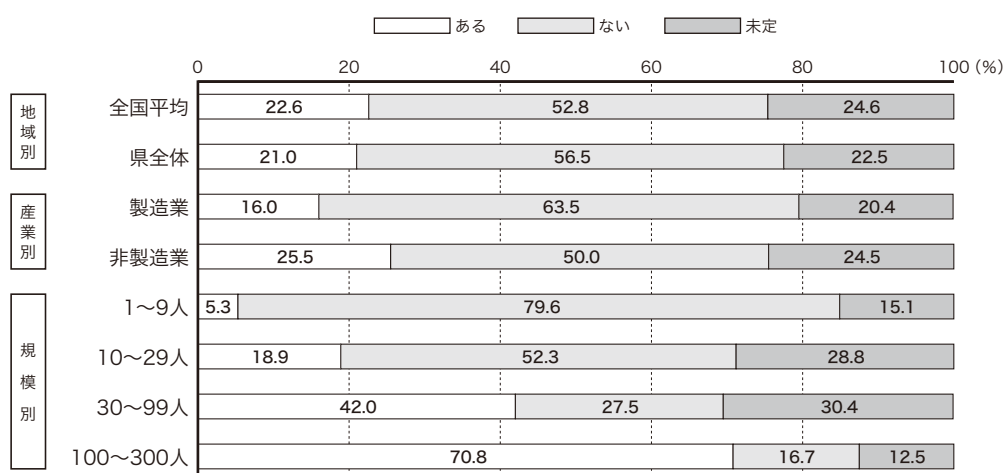
(3) 平成28年度の採用計画

平成28年度の新規学卒者採用計画については、「ない」56.5%が最も多く、「未定」22.5%、「ある」21.0%の順となった。昨年度調査に比べ、「ある」が3.0ポイント（昨年18.0%）、「未定」は7.7ポイント（同14.8%）増加し、「ない」が10.7ポイント（同67.2%）減少した。

規模別に「ある」の比率をみると、規模が大きくなるにつれ「ない」の比率は規模が小さくなるにつれ高くなっている。

産業別に「ある」の比率をみると、製造業16.0%（昨年10.1%）、非製造業25.5%（同26.2%）と「非製造業」が9.5ポイント上回り、「ない」の比率をみると製造業63.5%（昨年74.1%）、非製造業50.0%（昨年60.1%）と製造業が13.5ポイント上回った。

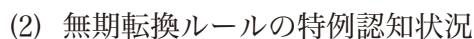
〔図〕 平成28年度新規学卒者採用計画



(1) 無期転換ルールの認知状況

規模別にみると、「知っていた」と回答した割合は、規模が大きくなるにつれ高くなっており、「100～300人」が91.7%、「30～99人」が63.8%、「10～29人」が48.5%、「1～9人」が28.8%となった。

〔グラフ〕 無期轉換ルール認知状況



規模別にみると、「知っていた」と回答した割合は、規模が大きくなるにつれ高くなっており、「100～300人」が58.3%、「30～99人」が36.2%、「10～29人」が27.3%、「1～9人」が17.6%となった。

〔グラフ〕 無期轉換ルールの特例認知状況



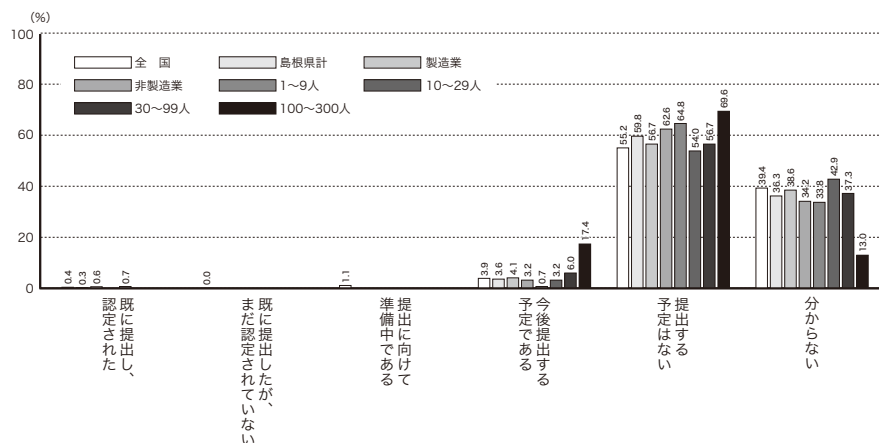
(3) 特例の適用についての計画提出状況

特例の適用についての計画提出状況は、島根県計で「提出する予定はない」59.8%が最も多く、次いで「分からない」36.3%、「今後提出する予定である」3.6%、「既に提出し、認定された」0.3%の順となった。

規模別にみると、「提出する予定はない」とする比率は、「1～9人」64.8%、「10～29人」54.0%、「30～99人」56.7%、「100～300人」69.6%となっており、最も高い「100～300人」と最も低い「10～29人」を比較した場合、その差異は15.6ポイントとなっている。

産業別に「提出する予定はない」と回答した事業所の割合をみると、非製造業62.6%が製造業56.7%を5.9ポイント上回っている。

〔グラフ〕特例の適用についての計画提出状況



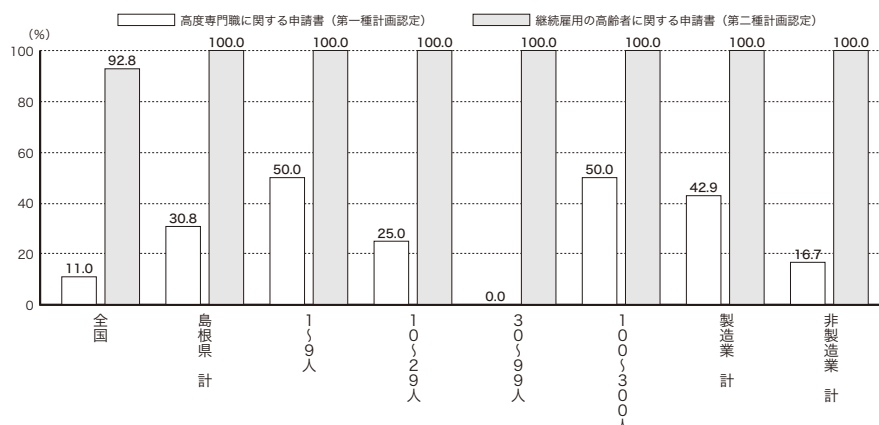
(4) 特例の適用についての計画種別

特例の適用についての計画種別は、島根県で「高度専門職に関する申請書」30.8%、「継続雇用の高齢者に関する申請書」100.0%となっており、全国平均は「高度専門職に関する申請書」11.0%、「継続雇用の高齢者に関する申請書」92.8%で、割合を比較すると両計画とも島根県が上回っている。

規模別にみると、「高度専門職に関する申請書」とする比率は、「1～9人」、「100～300人」がともに50.0%と最も高かった。

産業別にみると、「高度専門職に関する申請書」とする比率は、製造業42.9%が非製造業16.7%を26.2ポイント上回っている。

〔グラフ〕特例の適用についての計画種別



6. 賃金改定状況

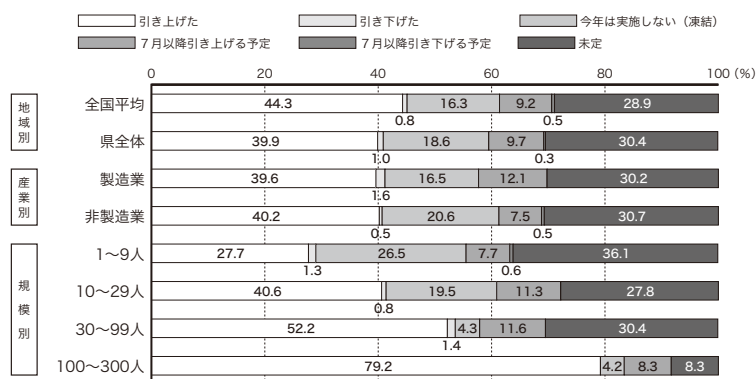
(1) 賃金改定実施状況

平成27年1月1日から7月1日の間の賃金改定実施状況は、島根県計で「引き上げた」39.9%が最も多く、次いで「未定」30.4%、「今年は実施しない（凍結）」18.6%、「7月以降引き上げる予定」9.7%と続いており、「引き上げた」事業所の割合は全国平均を4.4ポイント下回り、昨年度調査（41.9%）を2.0ポイント下回った。

規模別にみると、「引き上げた」とする比率は、規模が大きくなるにつれ高くなっており、「100～300人」79.2%（昨年95.0%）と「1～9人」27.7%（同27.3%）の差異は51.5ポイントとなり昨年度調査（67.7ポイント）を16.2ポイント下回る結果となっている。

産業別に「引き上げた」事業所の割合をみると、非製造業40.2%（昨年45.6%）が製造業39.6%（同38.4%）を0.6ポイント上回っており、その差異は昨年度調査（7.2ポイント）から6.6ポイント縮小した。

〔図〕賃金改定実施状況



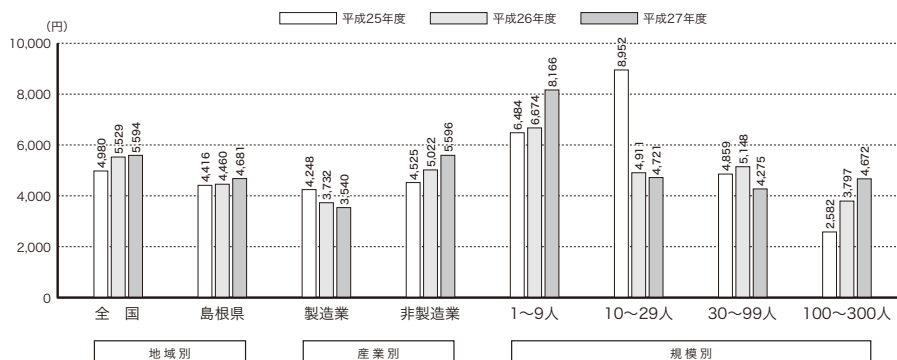
(2) 賃金「引き上げ」の平均昇給額・昇給率（加重平均）

「賃金を引き上げた企業」の平均昇給額・昇給率は、島根県計で4,681円（昇給率2.08%）で昨年度を221円上回った。また、全国平均5,594円（同2.27%）より913円下回っており、昨年度の全国平均との差1,069円に比べると、その格差は縮小した。

規模別にみると、「1～9人」8,166円（昇給率3.56%）、「10～29人」4,721円（同2.13%）、「30～99人」4,275円（同1.92%）、「100～300人」4,672円（同2.05%）で引き上げ額が最も高い「1～9人」の事業所と最も低い「30～99人」の事業所との格差は3,891円（昨年2,877円「1～9人」対「100人～300人」）となっており、その格差は拡大した。

産業別にみると、製造業3,540円（昇給率1.60%）、非製造業5,596円（同2.46%）で、非製造業の方が高くなっている。

〔図〕賃金「引き上げ」の平均昇給額（加重平均）



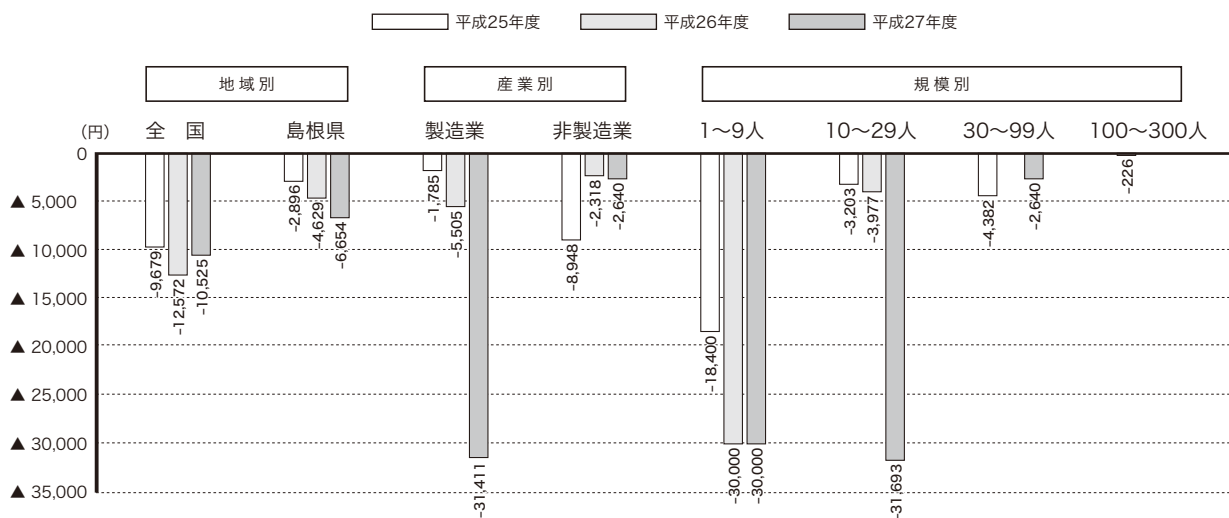
(3) 賃金「引き下げ」の平均昇給額・昇給率（加重平均）

「賃金を引き下げた企業」の平均昇給額・昇給率をみると、島根県計で△6,654円（昇給率△2.78％）で昨年度実績△4,629を上回ったが、全国平均△10,525円（同△3.95％）を下回る結果となった。

規模別にみると、「1～9人」△30,000円（昇給率△11.11％）、「10～29人」△31,693円（同△12.66％）、「30～99人」△2,640円（昇給率△1.12％）と、「10～29人」の下げ幅が最も大きく、昨年（△30,000円）と比較すると1,693円上回っている。

産業別にみると、製造業が△31,411円（昇給率△12.39％）、非製造業が△2,640円（同△1.12％）で、製造業が上回っている。昨年度調査と比較すると、製造業が25,906円（昨年度実績△5,505円）上回り、非製造業が3,990円（昨年度実績△6,630円）下回る結果となった。

[図] 賃金「引き下げ」の平均昇給額（加重平均）



3	2				
---	---	--	--	--	--

(左欄は記入しないで下さい。)

平成27年 6月



平成27年度中小企業労働事情実態調査ご協力のお願い

中小企業団体中央会では、中小企業における労働事情を的確に把握し、適正な労働対策を樹立することを目的に、本年度も全国一斉に標記調査を実施することとなりました。

つきましては、ご繁忙の折誠に恐縮ですが、趣旨をご理解いただき、調査にご協力下さいますようよろしくお願い申し上げます。

平成27年度中小企業労働事情実態調査票

調査時点：平成27年 7月 1日

調査締切：平成27年 7月10日

記入についてのお願い

- ◇秘密の厳守 調査票にご記入下さいました事項については、企業と個人の情報の秘密を厳守し、統計以外の目的に用いることはいたしませんので、ありのままをご記入下さい。また、記入担当者名などの個人情報につきましては、本調査に係る問い合わせ以外には使用いたしません。
- ◇ご記入方法 質問ごとの指示により該当欄に数字等をご記入いただくか、該当する項目の番号に○をつけて下さい。なお、特に断りのない限り **7月1日現在** でご記入下さい。
- ◇お問い合わせ先 調査票のご記入に当たっての不明な点など、調査に関しますお問い合わせ先は、下記までお願いいたします。調査票は **7月10日まで** にご返送下さい。

島根県中小企業団体中央会 総務課

〒690-0886 松江市母衣町 55 番地 4

電話 0852-21-4809 FAX 0852-26-5686

貴事業所の概要についてお答え下さい。

貴事業所の名称	記入担当者名																					
所在地 (〒 -)	電話番号 - -																					
	FAX番号 - -																					
業 種 (最も売上高の多い事業の業種の番号を 以下の 1. ~19. の中から <u>1つだけ</u> 右の太枠内にご記入下さい)																						
<table><tr><td>1. 食料品、飲料・たばこ・飼料製造業</td><td>11. 運輸業</td></tr><tr><td>2. 繊維工業</td><td>12. 総合工事業</td></tr><tr><td>3. 木材・木製品、家具・装備品製造業</td><td>13. 職別工事業 (設備工事業を除く)</td></tr><tr><td>4. 印刷・同関連業</td><td>14. 設備工事業</td></tr><tr><td>5. 窯業・土石製品製造業</td><td>15. 卸売業</td></tr><tr><td>6. 化学工業、石油・石炭製品、ゴム製品製造業</td><td>16. 小売業</td></tr><tr><td>7. 鉄鋼業、非鉄金属、金属製品製造業</td><td>17. 対事業所サービス業</td></tr><tr><td>8. 生産用・業務用・電気・情報通信・輸送用機械器具製造業</td><td rowspan="2">物品賃貸業、専門サービス業、広告業、技術サービス業、 廃棄物処理業、職業紹介・労働者派遣業、 その他の事業サービス業等</td></tr><tr><td>9. パルプ・紙・紙加工品、プラスチック製品、なめし革・同製品・ 毛皮、その他の製造業</td></tr><tr><td>10. 情報通信業 (通信用業、放送業、情報サービス業、インターネット) 付随サービス業、映像・音声・文字情報制作業</td><td>18. 対個人サービス業</td></tr><tr><td></td><td>19. その他 (具体的に:)</td></tr></table>		1. 食料品、飲料・たばこ・飼料製造業	11. 運輸業	2. 繊維工業	12. 総合工事業	3. 木材・木製品、家具・装備品製造業	13. 職別工事業 (設備工事業を除く)	4. 印刷・同関連業	14. 設備工事業	5. 窯業・土石製品製造業	15. 卸売業	6. 化学工業、石油・石炭製品、ゴム製品製造業	16. 小売業	7. 鉄鋼業、非鉄金属、金属製品製造業	17. 対事業所サービス業	8. 生産用・業務用・電気・情報通信・輸送用機械器具製造業	物品賃貸業、専門サービス業、広告業、技術サービス業、 廃棄物処理業、職業紹介・労働者派遣業、 その他の事業サービス業等	9. パルプ・紙・紙加工品、プラスチック製品、なめし革・同製品・ 毛皮、その他の製造業	10. 情報通信業 (通信用業、放送業、情報サービス業、インターネット) 付随サービス業、映像・音声・文字情報制作業	18. 対個人サービス業		19. その他 (具体的に:)
1. 食料品、飲料・たばこ・飼料製造業	11. 運輸業																					
2. 繊維工業	12. 総合工事業																					
3. 木材・木製品、家具・装備品製造業	13. 職別工事業 (設備工事業を除く)																					
4. 印刷・同関連業	14. 設備工事業																					
5. 窯業・土石製品製造業	15. 卸売業																					
6. 化学工業、石油・石炭製品、ゴム製品製造業	16. 小売業																					
7. 鉄鋼業、非鉄金属、金属製品製造業	17. 対事業所サービス業																					
8. 生産用・業務用・電気・情報通信・輸送用機械器具製造業	物品賃貸業、専門サービス業、広告業、技術サービス業、 廃棄物処理業、職業紹介・労働者派遣業、 その他の事業サービス業等																					
9. パルプ・紙・紙加工品、プラスチック製品、なめし革・同製品・ 毛皮、その他の製造業																						
10. 情報通信業 (通信用業、放送業、情報サービス業、インターネット) 付随サービス業、映像・音声・文字情報制作業	18. 対個人サービス業																					
	19. その他 (具体的に:)																					

設問 1) 従業員数についてお答え下さい。

① 平成27年 7月 1日現在の形態別の従業員数 (役員を除く) を男女別に太枠内にご記入下さい。また、従業員のうち常用労働者数をご記入下さい。

	正社員	パートタイマー	派遣	嘱託・契約社員	その他	合計		常用労働者数
男 性	人	人	人	人	人	人	(うち常用労働者)	人
女 性	人	人	人	人	人	人		人

[注] (1) 「パートタイマー」とは、1日の所定労働時間が貴事業所の一般労働者より短い者、または1日の所定労働時間は同じでも1週の所定労働日数が少ない者です。

(2) 「常用労働者」とは、貴事業所が直雇用する従業員のうち、次のいずれかに該当する者です。なお、パートタイマーであっても、下記の①②に該当する場合は常用労働者に含みます。

① 期間を決めずに雇われている者、または1ヵ月を超える期間を決めて雇われている者

② 日々または1ヵ月以内の期限を限って雇われている者のうち、5月、6月にそれぞれ18日以上雇われた者

③ 事業主の家族で、貴事業所にて働いている者のうち、常時勤務して毎月給与が支払われている者

(3) 「その他」にはアルバイト等、他の項目に当てはまらない形態の人数を記入して下さい。

設問 2) 労働組合の有無についてお答え下さい。(1つだけに○)

1. ある 2. ない

設問 3) 経営についてお答え下さい。

①現在の経営状況は1年前と比べていかがですか。(1つだけに○)

- | | | |
|--------|----------|--------|
| 1. 良 い | 2. 変わらない | 3. 悪 い |
|--------|----------|--------|

②現在行っている主要な事業について、今後どのようにしていくお考えですか。(1つだけに○)

- | | | | | |
|---------|---------|--------|--------|------------|
| 1. 強化拡大 | 2. 現状維持 | 3. 縮 小 | 4. 廃 止 | 5. その他 () |
|---------|---------|--------|--------|------------|

③現在、経営上どのようなことが障害となっていますか。(3つ以内に○)

- | | | |
|---------------------|---------------|------------------|
| 1. 労働力不足(量の不足) | 2. 人材不足(質の不足) | 3. 労働力の過剰 |
| 4. 人件費の増大 | 5. 販売不振・受注の減少 | 6. 製品開発力・販売力の不足 |
| 7. 同業他社との競争激化 | 8. 原材料・仕入品の高騰 | 9. 製品価格(販売価格)の下落 |
| 10. 納期・単価等の取引条件の厳しさ | 11. 金融・資金繰り難 | 12. 環境規制の強化 |

④経営上の強みはどのようなところにありますか。(3つ以内に○)

- | | | |
|-------------------|--------------------|------------------|
| 1. 製品・サービスの独自性 | 2. 技術力・製品開発力 | 3. 生産技術・生産管理能力 |
| 4. 営業力・マーケティング力 | 5. 製品・サービスの企画力・提案力 | 6. 製品の品質・精度の高さ |
| 7. 顧客への納品・サービスの速さ | 8. 企業・製品のブランド力 | 9. 財務体質の強さ・資金調達力 |
| 10. 優秀な仕入先・外注先 | 11. 商品・サービスの質の高さ | 12. 組織の機動力・柔軟性 |

設問 4) 従業員の労働時間についてお答え下さい。

①従業員(パートタイマーなど短時間労働者を除く)の週所定労働時間は何時間ですか(残業時間、休憩時間は除く)。職種や部門によって異なる場合は、最も多くの従業員に適用されている時間をお答え下さい。(1つだけに○)

- | | | | |
|-----------|----------------|---------|----------------|
| 1. 38時間以下 | 2. 38時間超40時間未満 | 3. 40時間 | 4. 40時間超44時間以下 |
|-----------|----------------|---------|----------------|

[注] (1) 現在、労働基準法で40時間超44時間以下が認められているのは、10人未満の商業・サービス業等の特例事業所のみです。
(2) 「所定労働時間」とは、就業規則等に定められた始業時刻から終業時刻までの時間から休憩時間を差し引いた時間です。

②平成26年の従業員1人当たりの月平均残業時間(時間外労働・休日労働)をご記入下さい。(小数点以下四捨五入)

従業員1人当たり 月平均残業時間

1. 時間

2. な し

③平成26年に貴事業所において月60時間を超える残業(時間外労働・休日労働)をした従業員はいましたか。(1つだけに○)

1. いる

2. いない



※1. に○をした事業所は③-1の質問にお答え下さい。

③-1 月60時間を超える残業(時間外労働・休日労働)をした従業員が、月60時間を超える時間外労働を行った頻度についてお答えください。(1つだけに○)

- | | | | | |
|----------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 1. 毎月超える | 2. 9回から11回超える | 3. 6回から8回超える | 4. 3回から5回超える | 5. 1回から2回超える |
|----------|---------------|--------------|--------------|--------------|

④貴事業所で取り組んでいる時間外労働削減策について、当てはまるものについてお答えください。(該当するものすべてに○)

- | | | |
|------------------|------------------|-----------------------|
| 1. 人員の増員 | 2. 時間外労働の管理方法の変更 | 3. 管理職による時間管理の徹底 |
| 4. 朝方勤務の導入 | 5. 時間外労働の上限の設定 | 6. ノー残業デーやノー残業ウィークの実施 |
| 7. 定時退社の呼びかけ | 8. 帰りやすい雰囲気づくり | 9. 従業員との時間外労働削減の話し合い |
| 10. 仕事のやり方の工夫・改善 | 11. 特に対策はしていない | 12. 時間外労働はない |
| 13. その他(具体的に:) | | |

設問 5) 従業員の有給休暇についてお答え下さい。

①平成26年の従業員1人当たりの年次有給休暇の平均付与日数・取得日数をご記入下さい。(付与日数は前年からの繰越分を除く。小数点以下四捨五入)

従業員1人当たり 平均付与日数

日

従業員1人当たり 平均取得日数

日

(当年付与分のみ。前年からの繰越分は除く)

設問 6) 新規学卒者の採用についてお答え下さい。

①平成27年 3 月新規学卒者の採用または採用の計画がありましたか。(1 つだけに○)

1. あった

2. なかった

※ 1. に○をした事業所は①- 1 の質問にお答え下さい。



①- 1 平成27年 3 月新規学卒者 (採用及び採用予定) についてご記入下さい。

学 卒		採用を予定して いた人数	実際に採用した 人数	1人当たり平均初任給額 (平成27年6月支給額)			
高 校 卒	技術系	人	人				円
	事務系	人	人				円
専 門 学 校 卒	技術系	人	人				円
	事務系	人	人				円

学 卒		採用を予定して いた人数	実際に採用した 人数	1人当たり平均初任給額 (平成27年6月支給額)			
短 大 (含高専)	技術系	人	人				円
	事務系	人	人				円
大 学 卒	技術系	人	人				円
	事務系	人	人				円

[注] (1) 平成27年 6 月 の 1 ヶ月間に支給した 1 人当たり平均初任給額は通勤手当を除いた所定内賃金総額 (税込額) をご記入下さい。
(2) 専門学校卒は、高校卒業を入学の資格とした専修学校専門課程 (2 年制以上) を卒業した者を対象として下さい。
(3) 技術系として採用した者以外はすべて事務系にご記入下さい。

②平成28年 3 月の新規学卒者の採用計画はありますか。(1 つだけに○)

1. ある

2. な い

3. 未 定

※ 1. に○をした事業所は②- 1 の質問にお答え下さい。



②- 1 学卒ごとの採用予定人数をご記入下さい。

1. 高校卒

2. 専門学校卒

3. 短大卒 (含高専)

4. 大学卒

設問 7) 有期労働契約に関する無期転換ルール等についてお答え下さい。

①労働契約法の改正により、平成25年 4 月から「無期転換ルール (有期労働契約が反復更新されて通算 5 年を超えた場合、労働者の申込みにより無期労働契約に転換するルール)」が導入されていることを知っていましたか。(1 つにだけ○)

1. 知っていた

2. 知らなかった

②「無期転換ルール」の特例について知っていましたか。(1 つだけに○)

1. 知っていた

2. 知らなかった

「専門的知識等を有する有期雇用労働者等に関する特別措置法 (有期雇用特別措置法)」が平成27年 4 月 1 日に施行されました。この法律により「高度専門職 (専門的知識等を有する有期雇用労働者)」と「継続雇用の高齢者 (年に達した後引き続き雇用される有期雇用労働者)」について、その特性に応じた雇用管理に関する特別の措置 (計画の作成等) が講じられる場合には、無期転換申込権発生に関する特例が適用されることとなりました。

③無期転換ルールの特例の適用について、計画を作成し提出する予定はありますか。(1 つだけに○)

1. 既に提出し、認定された

2. 既に提出したが、まだ認定されていない

3. 提出に向けて準備中である

4. 今後提出する予定である

5. 提出する予定はない

6. 分からない

※ 1. ~ 4. に○をした事業所は③- 1 の質問にお答え下さい。



③- 1 認定を受けた計画または認定を受けようとしている計画についてお答えください。
(該当するものすべてに○)

1. 高度専門職に関する申請書 (第一種計画認定)

2. 継続雇用の高齢者に関する申請書 (第二種計画認定)

設問 8) 賃金改定についてお答え下さい。

①平成27年1月1日から7月1日までの間にどのような賃金改定を実施しましたか。(1つだけに○)

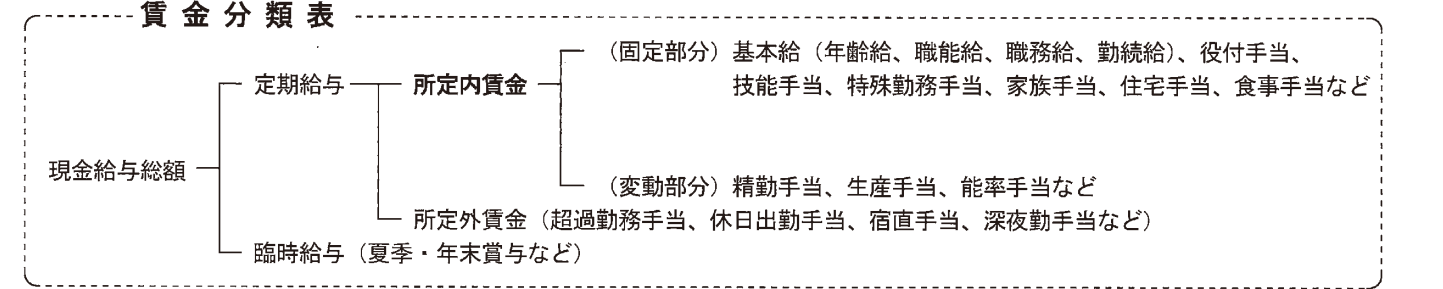
1. 引上げた	2. 引下げた	3. 今年は実施しない(凍結)
4. 7月以降引上げる予定	5. 7月以降引下げる予定	6. 未定

※1. ～3. に○をした事業所は下記の①～1へ

①～1 賃金改定(引上げ・引下げ・凍結)を実施した対象者の総数と従業員1人当たり平均の改定前・改定後
所定内賃金(通勤手当を除く)及び平均引上げ・引下げ額をご記入下さい。ご記入の際は下記の〔注〕を
ご参考下さい。なお、プラス・マイナスの記号は不要です。

対象者総数	従業員1人当たり(月額)								
	改定前の平均所定内賃金(A)			改定後の平均所定内賃金(B)			平均引上げ・引下げ額(C)		
			円			円			円

〔注〕(1)「改定前の平均所定内賃金(A)」「改定後の平均所定内賃金(B)」「平均引上げ・引下げ額(C)」の関係は次のとおりです。
・「1. 引上げた」事業所は、「平均引上げ・引下げ額(C)」はプラス額になります。
・「2. 引下げた」事業所は、「平均引上げ・引下げ額(C)」はマイナス額になります。
・「3. 今年は実施しない(凍結)」事業所は、(B)－(A)が同額になりますので、「平均引上げ・引下げ額(C)」は「0」になります。
(2)対象者総数は、賃金改定対象者で、賃金の改定前、改定後とも在職している者です(1ページ目の設問1の「従業員数」とは必ずしも一致しなくても結構です)。
(3)パートタイマー、アルバイト、役員、家族、嘱託、病欠者、休職者などは除いて下さい。
(4)臨時給与により賃金改定した場合は、上記賃金に含める必要はありません。
(5)「所定内賃金」については、下表を参考にして下さい。



※1. または4. に○をした事業所及び臨時給与を上げた(7月以降引上げ予定)事業所のみお答え下さい。

②賃金改定(引上げ・7月以降引上げ予定)の内容についてお答え下さい。(該当するものすべてに○)

1. 定期昇給	2. ベースアップ	3. 基本給の引上げ(定期昇給制度のない事業所)
4. 諸手当の改定	5. 臨時給与(夏季・年末賞与など)の引上げ	

〔注〕(1)「定期昇給」とは、あらかじめ定められた企業の制度に従って行われる昇給のことで、一定の時期に毎年増額することをいいます。
また、毎年時期を定めて行っている場合は、能力、業績評価に基づく査定昇給なども含みます。
(2)「ベースアップ」とは、賃金表の改定により賃金水準を上げることを行います。

③貴事業所では、今年の賃金改定(引上げ・7月以降引上げ予定)の決定の際に、どのような要素を重視しましたか。(該当するものすべてに○)

1. 企業の業績	2. 世間相場	3. 労働力の確保・定着	4. 物価の動向	5. 労使関係の安定
6. 親会社又は関連会社の改定の動向	7. 前年度の改定実績	8. 賃上げムード	9. 消費税増税	
10. 重視した要素はない	11. その他()			

◎お忙しいところご協力ありがとうございました。記入もれがないかももう一度お確かめのうえ、7月10日までにご返送下さい。

島根県中小企業団体中央会

〒690-0886 松江市母衣町55番地4

TEL 0852(21)4809

FAX 0852(26)5686

中央会URL <http://www.crosstalk.or.jp/>